

株主の皆さまへ

証券コード 6740

2019年5月31日

東京都港区西新橋三丁目7番1号

株式会社ジャパンディスプレイ

代表取締役社長 月崎 義幸

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、8ページの「議決権行使等についてのご案内」をご参照のうえ、2019年6月17日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月18日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR 4階 赤坂インターシティコンファレンス (会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いないようご注意ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第17期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第17期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役5名選任の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件
4 議決権行使に関する事項	(1) 議決権の代理行使をされる場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに受付にご提出願います。なお、代理人は議決権を有する株主様1名に限らせていただきますのでご了承ください。 (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により株主名簿管理人にご通知ください。 (3) インターネット等と書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。 (4) インターネット等によって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の新株予約権等の状況、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（次ページ参照）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査した事業報告等の一部であり、会計監査人及び監査役が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.j-display.com/ir/stockinfo/meeting.html>)

会場ホワイエにて製品展示を行いますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございませんので
あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

当社の取締役は、2018年6月19日開催の当社定時株主総会において選任いただいた6名のうち、東入來信博氏は2019年5月15日付で辞任し、他の5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の変更、効率化のために取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名等	候補者番号	氏名等
1	つきざき よしゆき 月崎 義幸 [再任]	4	なかの のぶゆき 中野 伸之 [再任] [社外]
2	ぬまざわ さだひろ 沼沢 禎寛 [新任]	5	くわだ りょうすけ 栗田 良輔 [新任] [社外] [独立]
3	はしもと たかひさ 橋本 孝久 [再任] [社外] [独立]		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	つきざき よしゆき 月崎 義幸 (1959年11月3日) 2018年6月の取締役就任以降に 開催された取締役会への出席状況 開催 14 回 出席 14 回 出席率 100 %	1984年 4 月 株式会社日立製作所 入社 1995年 8 月 同社 電子デバイス事業部液晶設計部 主任技師 2006年 4 月 株式会社日立ディスプレイズ FPD設計本部 第二設計部 部長 2009年10月 同社 FPD設計本部 本部長 2012年 3 月 旧株式会社ジャパンディスプレイ 車載・C&I事業本部 C&I BU ビジネスユニットマネージャー 2014年 7 月 当社 執行役員チーフビジネスオフィサー兼第5 BU ユニットマネージャー 2015年 7 月 当社 執行役員 品質保証本部 ディビジョンマネージャー 2015年10月 当社 執行役員 車載ディスプレイ事業本部 本部長 2017年10月 当社 執行役員 車載インダストリアルカンパニー 社長 2018年 4 月 当社 副社長執行役員 2018年 6 月 当社 代表取締役社長兼チーフ・オペレーティング・オフィサー 2019年 5 月 当社 代表取締役社長兼チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（現任） 【重要な兼職の状況】 無し	11,400 株
【取締役候補者とした理由】 永年に亘り液晶ディスプレイの設計及び新規事業の立ち上げに従事し、当社発足後は車載及び産業用ディスプレイの事業拡大と収益確保に貢献してきました。2018年6月から代表取締役社長として当社グループの経営を担っており、強いリーダーシップで当社事業を牽引しています。取締役会の構成員として、情報の共有を図り、また、中小型ディスプレイの事業運営における豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定の機能の更なる強化が期待されるため、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 新任	ぬま さわ さだ ひろ 沼 沢 禎 寛 (1960年3月28日)	1982年4月 株式会社東芝 入社 2003年4月 東芝松下ディスプレイテクノロジー株式会社 モバイルユース事業部 モバイル企画部長 2003年10月 同社 深谷工場 製造部長 2005年4月 同社 深谷工場 工場長 2007年4月 同社 姫路工場 工場長 2012年4月 旧株式会社ジャパンディスプレイ経営企画部 シニアゼネラルマネージャー 2014年7月 当社 執行役員 生産本部 ディビジョンマネージャー 2016年4月 当社 執行役員 モバイルディスプレイ事業本部 本部長 2018年2月 当社 執行役員 生産統括部 統括部長 2018年11月 当社 執行役員 チーフ・ストラテジー・オフィサー 2019年5月 当社 専務執行役員 チーフ・オペレーティング・オフィサー（現任） 【重要な兼職の状況】 無し	3,900 株
	【取締役候補者とした理由】 液晶ディスプレイ企業における企業経験者としての豊富な経験と実績を有しており、2014年7月から執行役員として当社グループのモバイルビジネスの経営の一端を担っており、強いリーダーシップを発揮しております。取締役会の構成員として情報共有を図り、また、取締役会の意思決定の機能の更なる強化が期待されるため、取締役として選任をお願いするものです。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任 社外 独立	はし もと たか ひさ 橋 本 孝 久 (1943年9月21日) 当期に開催された 取締役会への出席状況 開催 19 回 出席 19 回 出席率 100 %	1967年4月 日本IBM株式会社 入社 1990年4月 同社 野洲工場長 1991年10月 同社 大和研究所 技術開発(ディスプレイ)センター長 2000年4月 同社 取締役 2001年10月 インターナショナルディスプレイテクノロジー株式会社 設立 代表取締役社長 Chi Mei Optoelectronics Corp. 副会長 2004年8月 NVTech株式会社 設立 代表取締役社長 2005年7月 InfoVision Optoelectronics Kunshan Co., Ltd. 設立 社長兼CEO 2011年1月 同社 副会長 2015年7月 同社 副会長 退任 2017年6月 当社 社外取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 無し	0 株
	【社外取締役候補者とした理由】 液晶ディスプレイの開発製造に関する高度な専門的な知識の他、液晶ディスプレイ製造会社の経営者としての豊富な経験と実績を有しております。2017年6月から独立社外取締役として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を頂いています。当社取締役会の更なる機能強化が期待されるため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任 社外	なか の のぶ ゆき 中 野 伸 之 (1959年1月13日)	1983年 4 月 伊藤忠商事株式会社 入社 2002年 4 月 同社 航空宇宙部 部長代行 2005年 5 月 ROHM Semiconductor U.S.A LLC 代表取締役社長 2013年 1 月 サンデン株式会社（現サンデンホールディングス株式会社）入社 グローバル経営企画管理担当 2014年 2 月 株式会社産業革新機構 入社 執行役員Value Enhancement Group マネー ジングディレクター 2015年 6 月 ルネサスエレクトロニクス株式会社 社外取締役 2018年 6 月 当社 社外取締役（現任） 2018年 9 月 株式会社INCJ 執行役員（現任） 【重要な兼職の状況】 株式会社INCJ 執行役員	0 株
	【社外取締役候補者とした理由】 大手商社やメーカーでの豊富な経営経験を有し、株式会社INCJ執行役員として投資先企業への経営サポート等を通じた高度な経営的見識を有しております。2018年6月から社外取締役として、グローバルなビジネス視点からの経営への助言や業務執行に対する適切な監督を頂いています。当社取締役会の更なる機能強化が期待されるため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。		
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 新任 社外 独立	くわ だ りょう すけ 栗 田 良 輔 (1958年 5 月29日)	1984年 4 月 デュポン ジャパン リミテッド 入社 1998年 4 月 同社 Display Materials グローバルビジネスマネージャー 2001年12月 E Ink Corporation Business Director 2004年 4 月 同社 Global Sales/Marketing Vice President 2010年10月 凸版印刷株式会社 経営企画本部 副本部長 2013年 4 月 Innova Dynamics,Inc Global Sales/Marketing Vice President 2016年 2 月 株式会社Project Far East 代表取締役社長（現任） 【重要な兼職の状況】 株式会社Project Far East 代表取締役社長	0 株
	【社外取締役候補者とした理由】 電子ディスプレイ、電子部品、先端ナノ・テクノロジーの各分野で、グローバルの販売・マーケティングや企業経営に携わっており、豊富な経営経験と多くの実績を有しております。取締役会において、グローバルなビジネス視点から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督を頂くことにより、当社取締役会の更なる機能強化が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものです。		

- (注) 1. 2013年4月1日付の合併により消滅した株式会社ジャパンディスプレイ（2012年3月30日に株式会社ジャパンディスプレイ統合準備会社から商号変更）を旧株式会社ジャパンディスプレイと表記しています。
2. 中野伸之氏の兼務先である株式会社INCJは、当社株式の25.2%を所有する大株主であります。
3. 橋本孝久氏、中野伸之氏及び栗田良輔氏は社外取締役候補者であります。
4. 橋本孝久氏及び中野伸之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって橋本孝久氏は2年、中野伸之氏は1年となります。
5. 当社は橋本孝久氏と中野伸之氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており各氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、栗田良輔氏の選任が承認された場合には、同様の契約を締結する予定であります。
6. 当社は橋本孝久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。橋本孝久氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。また、栗田良輔氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員とする予定であります。

【独立社外取締役の独立性判断基準】

当社は、会社法に定める社外取締役の要件を満たして社外取締役として選任された者の中から、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者（具体的には次の要件に該当しない者）を、独立社外取締役として選定しています。

- a. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- b. 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- c. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- d. 最近において上記の a.、b.又は c.の何れかに該当していた者
- e. 次の（i）から（iv）までの何れかに掲げる者の2親等内の親族
 - （i）上記 a.から d.までに掲げる者
 - （ii）当社の子会社の業務執行者
 - （iii）当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - （iv）最近において（ii）から（iii）又は当社の業務執行者に該当していた者

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて監査業務の継続性を維持するため、社外監査役の補欠として、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了の時までといたします。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
おお つか けい いち 大 塚 啓 一 (1955年10月8日)	1978年10月 会計士補登録 1978年11月 プライスウォーターハウス会計事務所 入所 1982年 8 月 公認会計士登録 1998年 7 月 青山監査法人 代表社員 2006年 9 月 あらた監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人）代表社員 あらた監査法人 監視委員会委員、R&Q監視委員会委員長 2016年 6 月 株式会社TBK 監査役就任（現任） 2016年 7 月 大塚公認会計士事務所 開業 PwCあらた有限責任監査法人 顧問就任（現任） 【重要な兼職の状況】 PwCあらた有限責任監査法人 顧問 株式会社TBK 監査役 大塚公認会計士事務所 代表	0 株

【補欠の社外監査役候補者とした理由】

直接企業経営に関与されたことはありませんが、監査法人の代表社員として多くの金融機関、事業会社の会計監査を担当されてきた豊富な経験と広い見識によって、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査できると判断し、補欠監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大塚啓一氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、大塚啓一氏が監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
4. 大塚啓一氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会に ご出席いただく場合



株主総会に ご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。(ご捺印は不要です。)

日時

2019年6月18日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

場所

赤坂インターシティAIR4階
赤坂インターシティコンファレンス

株主総会に ご出席いただけない場合



郵送で 議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずに**ご投函**ください。

※各議案につき賛否の表示をされない場合は、「賛」の表示があったものとして、取扱わせていただきます。

行使期限

2019年6月17日(月曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネット等で 議決権を行使される場合

スマートフォンで議決権行使書用紙に記載のQRコードで読み取る「スマート行使」による方法、又はパソコン等で当社株主名簿管理人が運営する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード、パスワード」入力による方法で議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月17日(月曜日)
午後5時30分まで

- (注) 1. インターネットによる議決権行使は、次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」に記載された方法によってのみ可能です。
2. 議決権行使書用紙の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしています。
3. インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使といたします。
4. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダー及び通信事業者への料金(接続料金)は、株主様のご負担となります。

パソコン等の操作方法 に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)

議決権電子行使プラットフォームについて

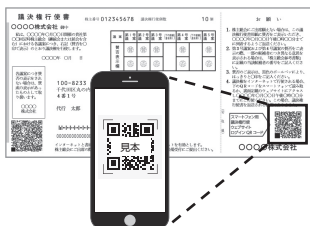
機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

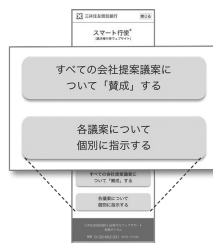
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後、行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(添付書類) 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の中小型ディスプレイ業界では、主要アプリケーションであるスマートフォン市場において、成長を牽引してきた中国経済の減速や買い替えサイクルの長期化等により、市場の世界的な成長が鈍化したことにより、ディスプレイ製品の出荷数は伸び悩みました。加えて、中国の競合ディスプレイメーカーの生産拡大やスマートフォンメーカーによる有機EL（OLED）ディスプレイの採用拡大など、競合他社との競争環境が激化し、厳しい市場環境が続きました。

そのような環境の中、当社グループではモバイル分野における売上高の減少を主要因として、前連結会計年度比で減収となりました。

以下は売上高のアプリケーション分野別の状況です。

(モバイル分野)

当分野には、スマートフォン、タブレット等のディスプレイが含まれます。当連結会計年度のモバイル分野の売上高は、売上高全体の73.3%を占める466,873百万円（前連結会計年度比17.2%減）となりました。

当連結会計年度は、狭額縁液晶ディスプレイFULL ACTIVE™の本格出荷を開始し、下半期より売上高の回復が見られたものの、その出荷数量は当初想定していた規模には届きませんでした。また、顧客におけるOLEDディスプレイを採用したスマートフォンのラインナップ拡大やスマートフォン市場の中国における減速及び世界的な成長鈍化、ディスプレイ市場での競争環境の激化等を受け、欧米・中国・中国以外のアジア地域向けの売上高が前連結会計年度比で減収となりました。

(車載分野)

当分野には、車載用ディスプレイの売上高を示しています。当連結会計年度の車載分野の売上高は、売上高全体の17.7%を占める112,313百万円（前連結会計年度比4.3%増）となりました。

当連結会計年度は、欧州における排気ガス規制による影響や中国経済の減速等を受け、自動車販売台数の伸び悩みが見られたものの、車載用ディスプレイの販売については車両へのディスプレイ搭載枚数の増加やサイズの大形化を背景に前連結会計年度比で増収となりました。

(ノンモバイル分野)

当分野には、デジタルカメラやウェアラブル機器、ハイエンドノートPC用ディスプレイ等の民生機器用、医療用モニター等の産業用ディスプレイの他、特許収入等が含まれます。当連結会計年度のノンモバイル分野の売上高は、売上高全体の9.0%を占める57,475百万円（前連結会計年度比25.7%増）となりました。

当連結会計年度は、デジタルカメラやゲーム機用ディスプレイの減少があったものの、ウェアラブル機器やハイエンドノートPC用ディスプレイ等の増加により前連結会計年度比で増収となりました。

上記の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は636,661百万円（前連結会計年度比11.3%減）となりました。利益につきましては、2017年度に実施した構造改革等により固定費の削減は進んだものの、売上高の減少及び競争環境激化等に伴う売上総利益の減少及び評価損の拡大等により、営業損失は30,989百万円（前連結会計年度は営業損失61,749百万円）となりました。経常損失については、営業外費用として持分法適用会社である株式会社JOLEDに係る持分法による投資損失8,862百万円、831百万円の減価償却費の計上等により44,153百万円（前連結会計年度は経常損失93,658百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、減損損失75,189百万円を特別損失として計上した結果、109,433百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失247,231百万円）となりました。

財務面におきましては、当社グループは2018年度第1四半期に、第三者割当による新株式の発行及び能美工場に係る資産の譲渡により総額約550億円の資金調達を実施いたしました。当該調達は、顧客からのFULL ACTIVE™への強い需要に応えるための増産に伴う運転資金の確保及び増産に必要な設備投資資金の調達を目的としたものです。しかしながら、前述の通りFULL ACTIVE™の出荷数量は当初想定していた規模には届かず、当社グループの財務状況改善には至りませんでした。

上記状況から、当社グループは、財務面における運転資金の確保、キャッシュ・フローの正常化、今後の成長投資資金の獲得及び安定的な事業継続を目的とした純資産の確保等、事業面においては、世界的なサプライチェーンマネジメント機能や幅広い顧客基盤を組み合わせたビジネスの改善、蒸着方式OLEDディスプレイの事業化、及びコスト構造の改善等を早期に実現するべく、2019年4月12日にSuwaコンソーシアム（注）を当社のスポンサーとして選定することを決定し、①Suwa Investment Holdings, LLC（以下「Suwa」という。）とのCAPITAL AND BUSINESS ALLIANCE AGREEMENT、②TPK Holding Co., Ltd.（以下「TPK」という。）との液晶ディスプレイビジネスに関するLCD Business Alliance Basic Agreement、③Harvest Tech Investment Management Co., Ltd.（以下「Harvest Tech」という。）との蒸着方式OLEDディスプレイの量産計画に関するMemorandum of Understandingをそれぞれ締結いたしました。同日付の取締役会において、本資本業務提携契約に基づき、Suwaに対する第三者割当による新株式の発行、第2回新株予約権付社債の発行及び第3回新株予約権付社債の発行による資金調達を実施すること、並びに、それに伴う発行可能株式総数に関する定款変更を実施することを決議いたしました。加えて同日付で、本提携の実施に合わせ、当社の筆頭株主である株式会社INCJ（以下「INCJ」という。）及びSuwaとの間でも、INCJとの既存契約に係るチェンジ・オブ・コントロール条項を行使しないこと、既存の負債性資金の一部を資本性資金に切り替える形の新規貸付及び優先株式の引受けによるリファイナンスを行うこと等につき、Memorandum of Understandingを締結いたしました。

(注) Suwaコンソーシアムは、当社の戦略的パートナー選定手続に参加することを目的に、台湾証券取引所に上場しているタッチパネル大手であるTPK、北京に本社を持ち中国最大の資産運用会社グループの一つであるHarvestグループに属するプライベートエクイティ投資を行う運用会社であるHarvest Tech、及び台湾に拠点を置くTsai一族（台湾の大手金融持株会社であるFubon Financial Holding Co., Ltdの創業一族）のファミリーオフィスが運用・管理する投資会社であるCosgrove Global Limited（以下「CGL」という。）によって組成された共同体です。また、Suwaは、Suwaコンソーシアムが本提携のために設立した会社であり、スポンサーとして選定したSuwaへの第三者割当の実行までに、TPK、Harvest Techが組成するファンド、CGL及びCGL同様、台湾に拠点を置くTsai一族のファミリーオフィスが運用・管理する投資会社であるTopnotch Corporate LimitedがSuwaの出資者となる予定です。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、57,689百万円（連結投資額）で、その主なものは茂原工場第6世代蒸着方式OLEDラインの設備投資額12,854百万円、海外後工程設備の投資額12,392百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度において顧客からのFULL ACTIVE™への強い需要に応えるための増産に伴う運転資金の確保及び増産に必要な設備投資資金の調達を目的として、第三者割当による新株式の発行及び能美工場に係る資産の譲渡により総額約550億円の資金調達を実施いたしました。また、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額107,000百万円のコミットメントライン契約の更改をしております。

(4) 対処すべき課題

① 当社グループの現状の認識

当社グループは、技術力と生産能力の双方を備えた中小型ディスプレイのグローバルリーディングカンパニーとしての地位の確立を目指し、顧客要求を超える技術力の強化と生産能力の確保、及びこれらを実現する継続的な研究開発投資と生産ラインへの設備投資等を行ってきました。

現在、当社の事業の中心であるスマートフォン市場では、これまで成長を牽引してきた中国市場の減速や買い替えサイクルの長期化等により、市場の世界的な成長が鈍化しております。当社ビジネスの中心である高価格帯スマートフォン市場においては、顧客であるスマートフォンメーカーのOLEDディスプレイ採用の拡大に加えて、韓国メーカーのOLEDディスプレイの攻勢や、中国の競合メーカーの第6世代LTPS工場の稼働により、競争環境が激化しております。

中小型ディスプレイ市場という市場において、競争優位性を維持し、持続的な成長と収益の最大化を図るため、当社グループは以下の事項を最重点施策とし、優先的に取り組んでまいります。

② 対処すべき課題とその取り組み

イ. スマートフォン市場における競争環境激化へ対応するポートフォリオの変革、バリューチェーンの拡大

当社グループでは現在、売上高の7割強がスマートフォンを中心とするモバイル分野の製品を占めておりますが、競争環境の厳しさが増しております。車載を含むノンモバイル分野のディスプレイは堅調に成長しており、中期的にノンモバイルビジネスの生産比率50%を目指してまいります。

モバイル分野においては、当社の強みであるLTPSを始めとする技術力を活かした競争優位な製品や、当社の優位性を収益性の面でも活かせる顧客に集中して取り組んでまいります。また、車載分野に関しては、シェアNo.1の実績と顧客の信頼をもとに、これまでモバイル分野で培ったデザイン対応力を適用し、競争力の強化に努めるとともに、株式会社JOLEDとの協業による印刷方式OLEDディスプレイの展開を推進し、多様化する顧客のニーズに応えてまいります。加えて、ノンモバイル分野においては、独自の技術（高精細、低消費電力、FULL ACTIVE™等）を活かした製品展開・拡大を進めるとともに、これまでディスプレイで培った技術をセンサ等のデバイスに応用し、新規分野への展開を加速してまいります。

ロ. 技術の深化・進化

中小型ディスプレイ業界においては、進化する市場のニーズに応え続けるため、技術力の一層の向上と継続的な技術革新の追求が不可欠となっております。

当連結会計年度においては、FULL ACTIVE™の改良や低消費電力技術のAdvanced-LTPSの完成度向上、当社独自技術の採用により精細度・生産性に優れたOLEDディスプレイの量産に向けた生産技術の完成度向上を進めてまいりました。2020年3月期は、液晶ディスプレイではFULL ACTIVE™の進化をすすめる、デザイン性のさらなる向上を実現する開発を進めて参ります。OLEDディスプレイについては、茂原工場第6世代蒸着方式OLEDラインにおける事業化を進めてまいります。また、技術の展開として、インセルタッチパネル技術を応用した指紋センサなど新しい製品の開発を進めてまいります。

ハ. 更なるコスト競争力の強化

当社グループは、確実に利益を確保できる事業体質への変革を目指し、一層の経営改革を進めてまいります。当連結会計年度は全社横断のクロスファンクショナル活動によるコスト競争力の強化に努めております。2020年3月期においては、構造改革の実施による一層のコスト構造の改善を進めるとともに、コスト競争力の強化に向けた全社活動を継続してまいります。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

		2016年3月期 第14期	2017年3月期 第15期	2018年3月期 第16期	2019年3月期 (当連結会計年度) 第17期
		自 2015年4月1日 至 2016年3月31日	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(百万円)	989,115	884,440	717,522	636,661
営業利益又は 営業損失 (△)	(百万円)	16,710	18,502	△61,749	△30,989
経常損失 (△)	(百万円)	△12,934	△8,871	△93,658	△44,153
親会社株主に帰属す る当期純損失 (△)	(百万円)	△31,840	△31,664	△247,231	△109,433
1株当たり当期 純損失金額 (△)	(円)	△52.94	△52.65	△411.09	△131.84
総資産	(百万円)	813,861	915,631	614,644	545,376
純資産	(百万円)	365,249	327,085	82,046	7,023
1株当たり純資産額	(円)	603.83	540.16	133.58	5.91

(注)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第17期から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

		2016年3月期 第14期	2017年3月期 第15期	2018年3月期 第16期	2019年3月期 (当事業年度) 第17期
		自 2015年4月1日 至 2016年3月31日	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(百万円)	991,739	851,660	698,275	633,893
営業利益又は 営業損失 (△)	(百万円)	12,487	9,428	△74,237	△40,235
経常利益又は 経常損失 (△)	(百万円)	473	△15,510	△98,572	△44,643
当期純損失 (△)	(百万円)	△9,690	△33,048	△233,892	△122,022
1株当たり当期 純損失金額 (△)	(円)	△16.11	△54.95	△388.91	△147.00
総資産	(百万円)	783,357	899,083	596,200	518,258
純資産	(百万円)	327,087	294,023	60,175	△26,842
1株当たり純資産額	(円)	543.83	488.81	99.98	△31.79

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第17期から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
JDI Display America, Inc.	200千USD	100.0	中小型ディスプレイの販売
JDI Europe GmbH	5,000千EUR	100.0	中小型ディスプレイの販売
JDI China Inc.	2,500千USD	100.0	中小型ディスプレイの販売等
JDI Hong Kong Limited	1,500千HKD	100.0	中小型ディスプレイの販売
JDI Korea Inc.	600百万KRW	100.0	中小型ディスプレイの販売
JDI Taiwan Inc.	3,570百万NTD	100.0	中小型ディスプレイの販売等
Suzhou JDI Electronics Inc.	1,043百万元	100.0	液晶モジュールの後工程製造
Nanox Philippines Inc.	954百万円	81.0	液晶モジュールの後工程製造
Kaohsiung Opto-Electronics Inc.	887百万NTD	100.0	液晶モジュールの設計・製造・販売

・議決権比率は間接保有を含んでおります。

・Suzhou JDI Devices Inc.は2018年5月29日に株式の持分を全て譲渡しており、当社の子会社ではなくなっております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、中小型ディスプレイ並びに関連製品の開発、設計、製造及び販売を主な事業としております。

(8) 主要な事業所及び工場（2019年3月31日現在）**① 当社**

本社	東京都港区
西日本オフィス	大阪府大阪市
海老名R&Dセンター	神奈川県海老名市
茂原工場	千葉県茂原市
石川工場	石川県能美郡川北町
白山工場	石川県白山市
東浦工場	愛知県知多郡東浦町
鳥取工場	鳥取県鳥取市

・能美工場は2018年6月29日付で株式会社産業革新機構（現 株式会社INC.J）に譲渡されました。

② 主要な子会社

JDI Display America, Inc.	本社：米国
JDI Europe GmbH	本社：ドイツ
JDI China Inc.	本社：中国
JDI Hong Kong Limited	本社：香港
JDI Korea Inc.	本社：韓国
JDI Taiwan Inc.	本社：台湾
Suzhou JDI Electronics Inc.	本社：中国
Nanox Philippines Inc.	本社：フィリピン
Kaohsiung Opto-Electronics Inc.	本社：台湾

(9) 使用人の状況（2019年3月31日現在）**企業集団の使用人の状況**

使用人数	前連結会計年度末比増減
10,280名	1,262名減少

（注）使用人数は就業員数であります。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	42,800
株式会社三井住友銀行	42,800
株式会社INCJ	50,000
三井住友信託銀行株式会社	21,400

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において2期連続で重要な減損損失を計上するとともに、2期連続で営業損失を計上していること及び5期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するため、当社グループは、2017年8月9日付「構造改革および中期経営計画の骨子について」において発表したOLEDディスプレイの量産化技術の確立と事業化の加速を目的とした戦略的パートナーとして新たなスポンサーを選定し、その支援により財務面においては、足元及び将来に亘っての運転資金の確保、キャッシュ・フローの正常化、今後の成長投資資金の獲得及び安定的な事業継続を目的とした純資産の確保等、事業面においては、世界的なサプライチェーンマネジメント機能や幅広い顧客基盤を組み合わせたビジネスの改善、蒸着方式OLEDディスプレイの事業化、及びコスト構造の改善等の早期実現を目指してきました。

上記戦略的パートナーシップの構築に当たって、当社は筆頭株主であるINCJとも協議をしながら、複数の戦略的パートナー候補先との間で協議を進め、その結果、連結注記表「10. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおり2019年4月12日に、①SuwaとのCAPITAL AND BUSINESS ALLIANCE AGREEMENT、②TPKとの液晶ディスプレイビジネスに関する業務提携に向けたLCD Business Alliance Basic Agreement、③Harvest Techとの蒸着方式OLEDディスプレイの量産計画に関する業務提携の策定及び実行に向けたMemorandum of Understandingをそれぞれ締結しました。

当該契約等は、Suwaから最大800億円の大規模な資金注入を受けるとともに、TPKとの業務提携によるLCDビジネスの強化・拡大、またHarvest Techとの間で蒸着方式OLEDディスプレイの量産計画に関する業務提携の実現に向けて協議を推進していくことを合意したのですが、加えて2019年4月12日付でINCJ及びSuwaとの間でMemorandum of Understanding (以下「MOU」という。)を締結し、INCJからの既存債務を長期性・資本性資金に切り替える形のリファイナンスを行うこと及びSuwaからの資金注入までの間は当社の事業継続に必要な資金を確保するためにブリッジ・ローンを実行することについてINCJとの間で合意しました。

一方で上記重要な後発事象に関する注記に記載されているMOUに基づくINCJからの支援であるブリッジ・ローンには2019年12月末までの期限が設定されており、返済原資の一部に充てる予定である本資本業務提携契約に基づく資金注入はSuwaとの条件が充足される必要があり、資金注入が確定しない場合には、当社資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- | | |
|------------|----------------|
| ① 発行可能株式総数 | 1,840,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 846,165,800株 |
| ③ 株主数 | 83,017名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
株式会社INCJ	214,000,000	25.2
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	66,142,200	7.8
日亜化学工業株式会社	34,965,000	4.1
ソニー株式会社	10,700,000	1.3
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	9,810,600	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	9,443,400	1.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	9,298,500	1.1
羽田タートルサービス株式会社	8,227,000	1.0
内海 章雄	7,861,200	0.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,034,300	0.8

（注）持株比率は自己株式（3株）を控除して計算しております。

3 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	東入来 信 博	会長執行役員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー 株式会社JOLED 取締役会長
代表取締役社長	月 崎 義 幸	社長執行役員 チーフ・オペレーティング・オフィサー
取締役	白 井 克 彦	日本電信電話株式会社 社外取締役 inQs株式会社 社外取締役
取締役	下河邊 和 彦	フロンティア・マネジメント株式会社 社外監査役 株式会社経営共創基盤 社外監査役
取締役	橋 本 孝 久	
取締役	中 野 伸 之	株式会社INCJ 執行役員
常勤監査役	保 田 隆 雄	
常勤監査役	川 崎 和 雄	
監査役	江 藤 洋 一	インテグラル法律事務所 パートナー弁護士 ニチアス株式会社 社外取締役
監査役	川 嶋 俊 昭	川嶋公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役白井克彦氏、下河邊和彦氏、橋本孝久氏及び中野伸之氏は、社外取締役であります。
2. 監査役江藤洋一氏及び川嶋俊昭氏は、社外監査役であります。
3. 社外監査役川嶋俊昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は社外取締役白井克彦氏、下河邊和彦氏及び橋本孝久氏並びに社外監査役江藤洋一氏及び川嶋俊昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2018年6月19日開催の第16期定時株主総会において、月崎義幸氏及び中野伸之氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
6. 2018年6月19日開催の第16期定時株主総会の終結の時をもって、取締役有賀修二氏、勝又幹英氏及び東伸之氏は任期満了により退任いたしました。
7. 代表取締役会長東入来信博氏は、2019年5月15日付けで辞任により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約により、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役が職務をなすにあたりその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって当社に対する損害賠償責任を負うものとしております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 報酬決定の方針及び手続

- イ. 取締役の報酬は、株主総会において承認された範囲内で、以下の方針及び手続に基づき決定します。
- ・中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めるため、社外取締役を除く取締役の報酬には、業績連動報酬分を設け、会社業績・個人業績の結果が反映される体系とし、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から定額としています。
 - ・社外取締役を除く取締役の個別報酬は、指名・報酬諮問委員会において事業年度・半期毎の業績評価等に基づき審議・決定を行い、透明性・客観性を高めます。
 - ・社外取締役の個別報酬は、指名・報酬諮問委員会において、人材獲得の困難さ、時間的拘束、委員会等の参加状況等を勘案の上、適正額を算定し、決定プロセスの透明性・客観性を高めます。
- ロ. 監査役の報酬は、株主総会において承認された範囲内で、監査役の協議に基づき各人への配分を決定します。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の額（百万円）
取締役（うち社外取締役）	6（3）	134（40）
監査役（うち社外監査役）	4（2）	58（14）

- (注) 1. 取締役のうち執行役員を兼務する者の執行役員部分の報酬等はございません。
2. 取締役の報酬限度額は、2013年3月27日開催の臨時株主総会において、年額250百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2014年6月24日開催の第12期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。
4. 上記取締役の員数には、2018年6月19日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでおり、また、無報酬の取締役3名（2018年6月19日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって退任した2名を含む）は含まれておりません。
5. 上記報酬等の額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役12百万円）を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役白井克彦氏は、日本電信電話株式会社の社外取締役及びInQs株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役下河邊和彦氏は、フロンティア・マネジメント株式会社の社外監査役及び株式会社経営共創基盤の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役中野伸之氏は、株式会社INCJの執行役員であります。株式会社INCJは、当社株式の25.2%を所有する大株主です。
- ・社外監査役江藤洋一氏は、インテグラル法律事務所のパートナー弁護士及びニチアス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役川嶋俊昭氏は、川嶋公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 白 井 克 彦	当事業年度に開催された取締役会19回の内、18回に出席いたしました。工学博士として、また教育機関の運営責任者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対する助言・提言を適宜行っております。
取締役 下河邊 和 彦	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験、知見や大企業の経営者としての経験と実績から、当社の経営に対する助言・提言を適宜行っております。
取締役 橋 本 孝 久	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。液晶ディスプレイの開発製造会社の経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対する助言・提言を適宜行っております。
取締役 中 野 伸 之	就任後に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。大手商社や投資会社における豊富な経験、知見から、当社の経営に対する助言・提言を適宜行っております。
監査役 江 藤 洋 一	当事業年度に開催された取締役会19回、監査役会15回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
監査役 川 嶋 俊 昭	当事業年度に開催された取締役会19回、監査役会15回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

・上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	122
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	123

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査項目ごとの監査時間数の実績及び会計監査人の職務遂行状況を勘案し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」等を委託し、その対価を支払っております。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち8社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の再任・不再任を決定いたします。

5 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の方針を「内部統制システムの基本方針」として取締役会で決議しており、その内容の概要は以下のとおりであります。

なお、当社は2018年5月9日開催の取締役会において、カンパニー制導入に伴う柔軟な組織運営に対応するために表現の一部を改訂いたしました。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役、執行役員及び使用人（以下、取締役、執行役員及び使用人を併せて「役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンスの取組みの基本事項を定めた規則を策定し、取締役、執行役員自らが率先して遵守するとともに、役職員に対して必要なコンプライアンスの教育・研修等を通じて継続的に周知する。
- ・当社は当社グループのコンプライアンスの推進を図るための委員会を設置するとともに、コンプライアンス管掌執行役員を選任し、当社グループにおけるコンプライアンス体制を整備する。
- ・コンプライアンス管掌執行役員は、通報先として社内通報窓口と社外通報窓口（法律事務所）から構成される内部通報制度を設け、法令違反その他コンプライアンス違反の予防、発見に努める。
- ・監査役は、取締役会を始め、重要な会議に出席し、情報を集めるとともに、定期的に取締役をヒアリングするなど、当社グループにおける取締役及び執行役員の職務状況を把握する。
- ・内部監査部門は、定期的に当社グループにおけるコンプライアンスの遵守状況の監査を実施し、業務執行取締役及び監査役へ報告を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会議事録、取締役会議事録、その他重要な意思決定に関する重要書類（電磁的情報を含む。）は、法令及び社内規則に従い、適切に、保存管理を行うとともに、取締役及び監査役が必要に応じて随時閲覧できる環境を整備する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループの企業活動に潜在するリスクへの対策を講ずるための当社の取組み方針等を定めた規則を策定するとともに、事業計画の策定にあたっては当社グループにおける事業活動に影響を及ぼすリスクを低減させるための活動を盛り込む。
- ・当社各部署は、当社グループにおけるそれぞれの担当業務の領域に関し、リスク評価を行い、リスク評価の結果、その重要度に合わせ、関連規則の制定、教育の実施など、リスク低減の施策に取り組む。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、必要な規則等の整備を行うとともに、担当領域の業務を執行する。
- ・取締役会は、法令、定款、取締役会規則等に従い、当社グループにおける事業計画、年度予算その他の経営に係わる重要な方針を決定し、それらの執行状況は執行役員等から取締役会に報告され、必要な対応を審議する。
- ・当社は、法令、取締役会決議及び社内規則により設置された機関や手続きに従い、当社グループの業務執行に関する重要事項について、迅速に審議・決定する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、当社の執行役員等を子会社の役員として選任し、選任された役員は各子会社の業務執行の状況を把握するとともに、当社は、会議や個別の報告等を通じて各子会社における業務概況の報告を受け、当社グループ全体の経営の健全化を維持・向上するため、子会社に対し適正な助言や指導を行う。
- ・当社グループにおける経営上の重要事項は、当社にて制定した子会社を含む決裁権限等を定めた社内規則及び取締役会規則に基づき、当社の承認のもとに実施する。
- ・当社は、子会社に対しコンプライアンスに関する必要な規則を制定することを要請する。
- ・内部監査部門は、当社グループにおける業務全般に関する監査を適宜実施する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社は、その職務に相応しい人を任命する。
- ・補助すべき使用人が監査役の指示を受け業務を行う場合は、当社は、当該使用人が業務に専念できる体制を整える。
- ・当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を任命した場合、当該使用人の人事については事前に監査役と協議を行う。

⑦ 当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社グループの役職員は、あらかじめ監査役又は監査役会と協議した決定事項に基づき、職務執行等の状況を定期又は不定期に監査役又は監査役会に報告するとともに、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、速やかに、当該事実を監査役又は監査役会に報告する。
- ・コンプライアンス管掌執行役員は、内部通報制度に寄せられた情報のうち、重要なものを常勤監査役に報告する。

- ・当社は、監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として、当社グループにおいて不利な扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、業務執行取締役や会計監査人と定期的に意見交換を行うとともに、内部監査部門と情報交換及び緊密な連携を図る。
- ・当社は、当社グループの事業運営に係る重要事項を決定する重要な会議体を開催する場合には、監査役にその旨を通知し、出席を求める。
- ・監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払等の請求をしたときは、当社は、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

① コンプライアンス体制に関する事項

- ・コンプライアンス管掌執行役員が委員長となるコンプライアンス委員会において年度の運営方針が決定され、計画的な取組みを行っています。
- ・10月を「コンプライアンス強調月間」と定め、コンプライアンス委員長のメッセージの他、コンプライアンストピックスの配信や全従業員を対象としたEラーニングを実施しています。
- ・社内及び社外弁護士を窓口として置いた内部通報制度ではコンプライアンス違反等の通報（本年度は8件）を受け付け、適切に調査対応を行っています。
- ・内部監査部門は、当社グループにおけるコンプライアンス・内部統制の実効性を中心とした監査を計画的に実施し、定期的に業務執行取締役に監査の状況を報告する他、常勤監査役との連携を図っています。

② 取締役の職務の執行に関する事項

- ・取締役会は原則毎月開催し、また、必要に応じて臨時に開催し、当社の経営上の重要事項の審議・決議を行うとともに、業務執行状況の監督を行っています。
- ・事業運営上の重要事項については、関連規則の定めに従い、全社レベルでの決定事項とカンパニー社長決定事項の区分に応じて設定された諮問機関において、リスク評価を含め多面的かつ慎重な審議を経た上で決裁が行われています。

③ グループ管理体制に関する事項

- ・当社は、子会社に対して、当社のコンプライアンス関連諸規則の内、当社グループとして遵守すべき事項を子会社が採択、実施することを要請しています。
- ・当社が制定した職務権限に関する諸規則等に基づき、子会社の経営上の重要事項については当社の承認のもとに実施する他、子会社の管掌執行役員は子会社の非常勤役員を兼務し、各子会社の業務執行状況を把握し、グループ全体の経営の健全化を維持・向上する為の取組みを行っています。

④ 監査役の職務の執行に関する事項

- ・監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づき、当社経営の意思決定機関である取締役会、全社レベルでの業務執行を決定する会議体や、取締役会決議で設置された諮問委員会等の重要会議への出席や定期的な取締役ヒアリングの実施、執行役員・子会社社長等へのヒアリングや現地往査の適時実施の他、内部監査部門や会計監査人との定期的な連携等を行っております。これらの取組みを通じて、取締役及び執行役員の職務状況の把握と監査業務の有効性の確保に努めています。
- ・当社は、監査役の職務を補助する使用人を置き、監査の円滑な職務遂行を図るとともに、職務遂行に伴い発生する費用の支払いに対応しています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきまして、当社グループは、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。当連結会計年度（2019年3月期）は、事業環境の急激な悪化及び減損損失計上による特別損失の計上等に伴い親会社株主に帰属する当期純損失を計上することとなったことから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。次期（2020年3月期）の配当につきましては、厳しい事業環境が続くことが想定されることに加え、今後構造改革を実施する見通しであることから、無配とさせていただきます。

連結計算書類

連結貸借対照表 2019年 3 月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	290,880
現金及び預金	68,988
売掛金	92,225
未収入金	49,699
商品及び製品	29,106
仕掛品	23,236
原材料及び貯蔵品	18,746
その他	8,980
貸倒引当金	△103
固定資産	254,496
有形固定資産	209,110
建物及び構築物	105,792
機械装置及び運搬具	66,632
土地	12,073
リース資産	0
建設仮勘定	19,886
その他	4,724
無形固定資産	12,278
のれん	8,716
その他	3,561
投資その他の資産	33,107
投資有価証券	24,395
繰延税金資産	361
その他	8,932
貸倒引当金	△581
資産合計	545,376

科目	金額
負債の部	
流動負債	452,957
買掛金	175,592
電子記録債務	2,817
短期借入金	130,843
リース債務	0
未払法人税等	1,489
賞与引当金	4,345
前受金	101,923
その他	35,945
固定負債	85,396
新株予約権付社債	25,000
長期借入金	30,000
退職給付に係る負債	20,052
その他	10,344
負債合計	538,353
純資産の部	
株主資本	2,796
資本金	114,362
資本剰余金	231,148
利益剰余金	△342,714
自己株式	△0
その他の包括利益累計額	2,200
その他有価証券評価差額金	△1
為替換算調整勘定	8,957
退職給付に係る調整累計額	△6,754
新株予約権	53
非支配株主持分	1,972
純資産合計	7,023
負債純資産合計	545,376

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

自 2018年 4 月 1 日
至 2019年 3 月31日

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	636,661
売上原価	620,355
売上総利益	16,305
販売費及び一般管理費	47,295
営業損失 (△)	△30,989
営業外収益	5,896
受取利息	146
為替差益	1,765
補助金収入	832
受取賃貸料	487
業務受託料	1,239
その他	1,425
営業外費用	19,060
支払利息	2,789
持分法による投資損失	8,862
減価償却費	831
その他	6,577
経常損失 (△)	△44,153
特別利益	12,656
持分変動利益	12,656
特別損失	75,189
減損損失	75,189
税金等調整前当期純損失 (△)	△106,686
法人税、住民税及び事業税	2,654
法人税等調整額	△218
当期純損失 (△)	△109,123
非支配株主に帰属する当期利益	309
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△109,433

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

自 2018年 4 月 1 日
至 2019年 3 月31日

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	96,863	213,648	△233,281	－	77,229
当期変動額					
新株の発行	17,499	17,499			34,999
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△109,433		△109,433
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	17,499	17,499	△109,433	△0	△74,433
当期末残高	114,362	231,148	△342,714	△0	2,796

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	－	10,838	△7,731	3,106	47	1,662	82,046
当期変動額							
新株の発行							34,999
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）							△109,433
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△1	△1,880	976	△905	6	309	△589
連結会計年度中の変動額合計	△1	△1,880	976	△905	6	309	△75,023
当期末残高	△1	8,957	△6,754	2,200	53	1,972	7,023

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

計算書類

貸借対照表 2019年 3 月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	263,146
現金及び預金	38,672
売掛金	129,327
未収入金	58,962
商品及び製品	4,629
仕掛品	18,217
原材料及び貯蔵品	13,367
前払費用	1,823
その他	6,702
貸倒引当金	△8,556
固定資産	255,111
有形固定資産	186,104
建物	96,334
構築物	4,037
機械及び装置	58,817
車両運搬具	3
工具、器具及び備品	3,537
土地	6,309
リース資産	0
建設仮勘定	17,063
無形固定資産	2,399
のれん	0
特許権	645
借地権	1
ソフトウエア	1,039
その他	713
投資その他の資産	66,607
投資有価証券	287
関係会社株式	37,075
関係会社出資金	11,615
長期貸付金	9,519
長期前払費用	7,803
その他	889
貸倒引当金	△581
資産合計	518,258

科目	金額
負債の部	
流動負債	468,093
買掛金	197,044
電子記録債務	2,817
短期借入金	129,756
リース債務	0
未払金	22,411
未払費用	8,722
未払法人税等	914
賞与引当金	3,811
前受金	101,873
前受収益	5
その他	732
固定負債	77,008
新株予約権付社債	25,000
長期借入金	30,000
退職給付引当金	13,417
繰延税金負債	388
その他	8,202
負債合計	545,101
純資産の部	
株主資本	△26,894
資本金	114,362
資本剰余金	214,657
資本準備金	141,347
その他資本剰余金	73,310
利益剰余金	△355,914
その他利益剰余金	△355,914
繰越利益剰余金	△355,914
自己株式	△0
評価・換算差額等	△1
その他有価証券評価差額金	△1
新株予約権	53
純資産合計	△26,842
負債純資産合計	518,258

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

自 2018年 4 月 1 日
至 2019年 3 月31日

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	633,893
売上原価	634,707
売上総損失 (△)	△814
販売費及び一般管理費	39,421
営業損失 (△)	△40,235
営業外収益	5,711
受取利息	160
補助金収入	832
受取賃貸料	487
業務受託料	1,239
為替差益	1,401
その他	1,591
営業外費用	10,119
支払利息	2,735
支払手数料	1,669
減価償却費	780
固定資産売却損	386
業務受託費	1,327
その他	3,219
経常損失 (△)	△44,643
特別損失	77,215
減損損失	76,247
その他特別損失	967
税引前当期純損失 (△)	△121,858
法人税、住民税及び事業税	477
法人税等調整額	△314
当期純損失 (△)	△122,022

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

自 2018年 4 月 1 日
至 2019年 3 月31日

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	96,863	123,847	73,310	197,157
当期変動額				
新株の発行	17,499	17,499		17,499
当期純損失 (△)				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	17,499	17,499	－	17,499
当期末残高	114,362	141,347	73,310	214,657

	株主資本				評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	△233,892	△233,892		60,127	－	47	60,175
当期変動額							
新株の発行				34,999			34,999
当期純損失（△）	△122,022	△122,022		△122,022			△122,022
自己株式の取得			△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△1	6	4
当期変動額合計	△122,022	△122,022	△0	△87,022	△1	6	△87,017
当期末残高	△355,914	△355,914	△0	△26,894	△1	53	△26,842

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

株式会社ジャパンディスプレイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人			
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	浜 嶋 哲 三	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	田 中 敦	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	黒 川 義 浩	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	佐 藤 和 充	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャパンディスプレイの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンディスプレイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
1. 連結注記表の1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において2期連続で重要な減損損失を計上するとともに、2期連続で営業損失となっていること、及び5期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。
2. 連結注記表の10. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2019年4月12日付で資本業務提携等に係る契約等を締結している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

株式会社ジャパンディスプレイ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜 嶋 哲 三	㊤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 敦	㊤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒 川 義 浩	㊤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 和 充	㊤

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャパンディスプレイの2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 個別注記表の1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において2期連続で重要な減損損失を計上するとともに、2期連続で営業損失を計上していること、5期連続で当期純損失を計上していること、及び債務超過になっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない
- 個別注記表の10. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2019年4月12日付で資本業務提携に係る契約等を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社ジャパンディスプレイの2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

株式会社ジャパンディスプレイ 監査役会

常勤監査役 保 田 隆 雄 ㊟

常勤監査役 川 崎 和 雄 ㊟

社外監査役 江 藤 洋 一 ㊟

社外監査役 川 嶋 俊 昭 ㊟

以 上

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

【会場】

107-0052 東京都港区赤坂1-8-1

赤坂インターシティAIR

赤坂インターシティコンファレンス (AICC)

3階入口から4階へお越してください。

電話 03-6732-8100 (当社大代表)



【アクセス】

東京メトロ 銀座線・南北線 溜池山王駅

溜池山王駅の地下通路に直結している14番出口経由で、
B1階エントランスより入館ください（バリアフリー）。

株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございませんので
あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。